

第7次智頭町総合計画

基本計画に基づく実施計画(平成29年度～平成33年度)

(千円)

将来像	基本理念	基本計画					担当課	優先度	H29年度 (実績)	H29年度 (評価)	H30年度 (実績)	H30年度 (評価)
		視点	方針	事業 番号	番号	実施計画						
ちづ暮らしの道しるべ 一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ	森の恵みを活かしたまちづくり	①健康	(1) 智頭町ならではの自然 やつながりで健康長寿な くらしくらし	5	1	森のようちえん「まるたんぼう」の事業支援	教育課	○	7,008	B	6,236	B
				1	2	起業・創業及び既存企業事業拡大に伴う資金確保のシステムを構築	企画課	○	0	C	0	C
		②仕事	(2) 受け継いだきた仕事を 活かし、新たなチャレン ジを広げる	2	3	地域おこし協力隊事業	企画課	○	4,404	C	110	C
				3	4	商店街との協働・連携による活性化	企画課	○	200	C	200	C
				4	5	林道整備の推進及び、既設林道の維持管理の実施	地域整備課	◎	62,002	B	69,215	B
				5	6	次世代を担う林業後継者の確保・育成、自伐林家の育成	山村再生課	◎	7,702	C	7,935	B
				6	7	地元原木市場への原木安定供給の支援	山村再生課	◎	43,673	C	42,717	C
				7	8	木材利用の推進(新需要喚起、バイオマス利用等)	山村再生課	○	2,078	D	1,316	C
				8	9	遊休農地の解消に向けた活動への支援	山村再生課	◎	72,792	C	75,233	C
				9	10	自伐林家の郷(総合戦略事業)	山村再生課	◎	1,058	B	1,601	B
				10	11	林業の郷(総合戦略事業)	山村再生課	◎	6,264	C	7,145	C
				11	12	多様な消費者ニーズに応える農産物づくりの推進(自然栽培)	山村再生課	○	450	C	615	B
				14	13	公共工事等への地元企業製品の積極的な使用	企画課	○	0	D	0	D
				15	14	智頭宿特産村の活性化	企画課	○	0	C	0	C
				16	15	地産地消の推進	山村再生課	○	1,750	C	291	C
				17	16	本物の農産物供給体制	山村再生課	○	1,150	C	1,215	C
				18	17	低コスト林業の推進	山村再生課	◎	17,691	C	17,562	C
				19	18	木の宿場プロジェクトの運営支援	山村再生課	○	3,997	C	3,094	C
				20	19	地域の特性を活かした農生産(農産物加工)の支援	山村再生課	○	7,475	C	3,358	C
				21	20	有害鳥獣対策(進入を防ぐ対策、個体数を減らす対策)への支援	山村再生課	◎	24,006	C	26,196	C
				22	21	疎開と癒しの郷(総合戦略事業)	企画課	◎	8,024	D	0	D
				23	22	中長期受入施設整備事業(ゲストハウス等)	企画課	○	1,480	C	5,000	A
				24	23	地域資源を循環、有効活用する(総合戦略事業)	山村再生課	◎	887	C	4,566	C
				25	24	智頭町まるごと民泊の積極的推進	山村再生課	○	1,374	C	1,243	C
				26	25	森林セラピー商品の開発	山村再生課	◎	2,613	C	1,600	C
				27	26	森林環境の保全整備(竹林の整備・拡大防止等)	山村再生課	△	632	B	452	B
				28	27	まちの観光素材を盛り込んだ旅行商品の開発と効果的な広告宣伝	企画課	○	0	D	0	C
				29	28	智頭ファンの獲得(総合戦略事業)	企画課	◎	203	C	0	C
				③環境 整備	(3) 町民の安心な暮らし・活 動を支えるための、そし て未来に受け継ぐ環境 整備	8	29	地籍調査事業	地籍調査課	○	12,400	B
		9	30			町内各地へのセラピーロードの整備	山村再生課	○	35,354	C	7,184	C
		18	31			良好な景観形成に向けた周知	企画課	○	0	E	0	C
		19	32			案内サイン等の統一デザイン化	企画課	△	0	B	0	B
		20	33			ポイ捨て禁止等の看板設置	税務住民課	◎	0	C	0	C
小計								326,667		384,804		

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 森のようちえん「まるたんぼう」の事業支援

事業番号

健康 5(1)

Purpose

(事業の目的)

自然環境を活かした森林内での保育・教育等の推進と、智頭町ならではの特色ある子育て事業に対し支援する。

Plan（目的達成のための計画）

1. 森のようちえんの運営に対し支援実施
2. 第2子以降保育料軽減の実施

Do（目的達成のために実行したこと）

補助事業の活用を進めるため、森のようちえんスタッフとの意見交換を行い、補助事業の説明に加え、要望の聞き取りを実施。

Act（目的達成のために改善する事）

鳥取県が県内における森のようちえんの設立を推進しており、現在は県内で9カ所に拡充。県外から森のようちえん入所を目的に移住する家族も、智頭町以外の選択肢が増えたことに加え、保育士の確保が困難になりつつある。
智頭林業の担い手育成や森林セラピーなど、森林活用の関連事業(団体)が連携して智頭町の魅力を高め、県外はもとより町内への訴求力を高める必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

年度途中(9月)に森のようちえんの運営について監査を実施し、安全・衛生管理及び保育士の確保、移住定住対策等について意見交換を実施。

《評価》

B 補助金の交付により、運営支援と入園家庭の負担軽減が図られている。平成31年度も継続実施。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 起業・創業及び既存企業事業拡大に伴う資金確保のシステムを構築

事業番号 仕事 1(2)

Purpose

(事業の目的)

本町へ移住してきた方や定住されている方で、起業・創業を目指すために、必要なプロセスを示し、資金確保システムを構築する。銀行等との連携や相談業務の体制を整備する

Plan（目的達成のための計画）

- 智頭町・鳥取県補助制度の周知
- 関係機関との情報共有（商工会、信用保証協会、銀行、他自治体等）
- 既存補助制度内容の精査・検討並びに新たな補助制度の検討・創設
- 起業・創業コーディネーターの育成・設置の検討

Do（目的達成のために実行したこと）

- 役場来庁者への窓口対応・補助制度の周知
- 関係機関との情報共有（申請予定者・事業予算等）
- 現行補助制度の内容精査・改正の検討の実施
- 起業・創業コーディネーターの育成・設置に向けた予算確保

Act（目的達成のために改善する事）

- ニーズに応じた柔軟な補助制度の創設、並びに現行補助制度の改正
（地場産業の活性化を促進するための新たな補助制度の創設を始め、起業を促進するために現行補助制度の一部改正を検討し、業務拡大・雇用促進に結びつける。）
- 関係機関との連携による補助制度周知の徹底・資金確保システムの構築
（商工会と連携して補助制度情報を周知し、相談しやすい体制を構築する。また金融機関と連携を図り資金融資などのプロセスを構築する。）
- 創業希望者に対する総合窓口として、適切な支援機関（商工会等）に繋いだり、支援等事業に関する広報を行い、様々な創業時の課題を解決できる人材育成等に向け、予算確保を検討する。

Check（目的達成できたかを確認）

- 関係機関との情報共有・事業協議を行うことにより、新規創業希望者情報をあらかじめ確認でき、柔軟な事業予算執行ができた。
- 現行補助制度の内容を検証し、より柔軟かつ活用しやすい制度内容への改正を検討
- 起業・創業コーディネーター育成・設置にかかる予算確保には至らなかった。

《評価》

- ：移住者やUターン者による相談や補助制度の利用が増えてきている。今後も継続的に商工会と連携を取り、情報周知を始め使いやすい補助制度の創設や現行制度の見直しが必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 地域おこし協力隊事業

事業番号 仕事 2(3)

Purpose (事業の目的)

智頭町での地域おこし協力隊を希望し、智頭町の発展を願う意識の高い地域おこし協力隊が柔軟に活用できる予算の確保と同時に、町民と行政の中間支援組織となるための事業を行う、さらに協力隊卒業後の起業に対し補助する。

Plan（目的達成のための計画）

- 地域おこし協力隊・行政・若手住民主体による意見交換会の開催
- 各地域おこし協力隊に応じた予算の確保
- 協力隊卒業者への起業支援

Do（目的達成のために実行したこと）

- 智頭町の若手を中心とした「ふらっとCHIZU」の定期開催
（地域おこし協力隊・行政・若手住民参加型の地域活性化検討会）
- 各地域おこし協力隊の活動に対する柔軟な予算編成の実施
- 協力隊卒業者への起業支援・・・実績なし
チームいちづとして卒業後の起業支援に向けた研修を実施

Act（目的達成のために改善する事）

- ふらっとCHIZUで検証した内容の具現化
（町の課題や未来予想図について、実現に向けた財源確保を始め、更なるメンバーを募り町の活性化を図る。）
- 地域おこし協力隊との連携
（これまでと同様に地域おこし協力隊が活動しやすい体制を構築）
- 継続的な研修の開催を通じての起業に向けた取り組み強化

Check（目的達成できたかを確認）

- ふらっとCHIZUの定期開催を通じて、各地区の若者が集まり、智頭町が抱える課題や町の未来予想図などの検証ができた。
- 事業活動に応じた予算編成を都度行い、協力隊活動に貢献
- 隊員任期満了後の起業をテーマに講師招聘による起業支援補助金の有効な活用方法、今後の行動計画の明確化など検証ができた。

《評価》

○：それぞれの活動だけに留まらず、チームいちづとしての活動を始め、町内の若手の方たちとの連携事業の実施など、今後の智頭町の活性化が期待できる。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 商店街との協働・連携による活性化

事業番号

仕事 3(4)

Purpose

(事業の目的)

かわらまち商店街、サービス商店会と衰退しつつある商店街の再生とにぎわいづくり、魅力化を進める。

Plan（目的達成のための計画）

- ちづおかげ地蔵市の開催。
- 赤ちゃん誕生セール事業の実施。
- 横の関係各機関との連携強化。

Do（目的達成のために実施したこと）

- サービス商店会理事会等へ積極的に参加。
- 関係機関と商店街の活性化に向けた事業の協議。
- ちづおかげ地蔵市の実施及び誕生祝福セール事業の実施。

Act（目的達成のために実行する事）

- 商店会各店舗の実情に応じた販わい創出を検討する。
- 智頭宿との横の連携強化。

Check（目的達成できたかを検証）

- 誕生祝福セールを実施し、各店舗利用者数及び消費金額を増加させることが出来た。
- ちづおかげ地蔵市開催により、閑散としていた商店街に若者が集うなど賑いを創出した。
- ただ、どの事業も一過性のものであり、通年を通しての集客という観点においては懸念が残る。

《評価》

C：いい子いい子デーの開催により商店街利用者が増えることによって、約190万円の経済効果が生まれ、商店街16店舗の売上がアップした。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 林道整備の推進及び既設林道の維持管理の実施

事業番号

仕事 4 (5)

Purpose
(事業の目的)

智頭町の基幹産業である林業の推進に不可欠な、町管理林道の適切な維持管理と未開設林道の早期開通

Plan（目的達成のための計画）

森林施業の基盤となる骨格的な林道の整備を実施し、森林整備の推進並びに山村地域の生活環境の改善を図る。

Do（目的達成のために実行したこと）

森林施業の基盤となる林道の早期整備（因美線・籠山線・中ノ津線・穂見山線等の開設負担金、宇波竹之下線の早期開設）
上記は、県営事業であるため、引き続き早期開設に向けて要望をしていく。

既設林道の適正な維持管理。
町管理林道の適正な維持管理を行う為、定期的なパトロールを実施し、損壊箇所等を早期に発見し、早期に修繕等の対策を講じる。

Act（目的達成のために改善する事）

既設林道の適正な維持管理について、利用者からの通報により初めて発覚する損壊等が希にあるため、パトロール頻度を増やし、今以上に早期発見・早期対応に努める必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

県営林道事業については、計画通りの進捗である。
既設林道の維持管理については、予算の範囲内で適正な維持管理ができていく。

《評価》

B:概ね計画通りである。今後は、今まで以上にパトロール頻度を増やし、損壊箇所等の早期発見・早期対応を心がける必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 次世代を担う林業後継者の確保・育成、自伐林家の育成

事業番号

仕事 5(6)

Purpose

(事業の目的)

林業後継者の確保に必要な就業関係の整備に加え、自伐型林業に取り組む新たな人材の確保・育成を行い、更なる林業就労者の増加を目指す。

Plan

- ・ 労働災害防止対策として個人林家に防護ズボン等の購入を支援することで安全意識の更なる向上を目指す。30年度目標：20着
- ・ 自伐林家等の育成
- ・ 架線集材技術の継承
智頭林業の伝統技術である集材技術として見られなくなった架線集材技術を継承する。

Do

- ・ 防護衣服購入補助：
防護ズボン11・ヘルメット20・フェイスマスク3・防護手袋1
- ・ 「智頭の山人塾」開催支援
講座参加人数 春期（73名）夏期（98名）秋期（89名）
冬期（104名） 延べ364名
- ・ 自伐型林業研修会開催支援
伐倒、作業道開設講習等4回開催 延べ170名
- ・ 架線技術を実施した3事業体を支援
- ・ 架線集材技術の現場状況等の聞き取りを行った。

Act

- ・ 次年度も引き続き、防護衣服等購入補助をおこない、更なる安全意識の更なる向上を目指す。事業の周知が更に必要。
- ・ より多くの人に森林・林業を理解してもらい、林業の担い手になってもらうため受講者を幅広く募集するよう指導する。
- ・ 受講者が自伐型林業に取り組めるよう、研修受講後のアフターフォローが必要。
- ・ 架線集材技術が継承されるよう、支援内容や対象事業者の見直しを行った。

Check

- ・ 防護衣服等購入補助については、特にヘルメットについて要望が多く、予算額どおりの執行となった。
- ・ 自伐型林業研修
自伐型林業の実践に必要なスキルを体系的に学ぶ機会を提供できた。
- ・ 智頭の山人塾
長年在住している町民はもとより、移住者や町外からも高い関心を集める講座となった。
- ・ 架線集材は、急斜面でも山を傷つけることなく搬出することが出来る継承すべき技術であることを確認。従事者の高齢化が進んでおり、智頭林業を支えてきた重要な技術を次の世代に引き継いでいく必要がある。

《評価》

B：自伐型林業研修、智頭の山人塾の活動については、町内外からも関心が高く、次年度以降も継続して事業を行う。また、防護服購入支援については、補助対象メニューの追加により、補助利用者也増え安全意識の向上が図られた。架線集材技術は、継承していくべき技術として既存の事業を見直し、引き続き支援していく。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 地元原木市場への原木安定供給の支援

事業番号

仕事 6(7)

Purpose

(事業の目的)

智頭材(間伐材)の搬出を促進し、地元原木市場への原木の安定的な供給確保を図る。

Plan

- ・ 石谷林業原木市場への出荷材への支援を行う。
平成30年度 1,200円/m³
- ・ 石谷林業原木市場で材を購入した場合の材に対する支援を行う。
平成30年度 700円/m³
- ・ 出荷材支援予定材積 43,100m³
- ・ 受渡手数料予定材積 6,000m³

Do

- ・ 出荷材支援実績
平成30年度 31,363m³
- ・ 受渡支援実績
平成30年度 4,746m³

Act

- ・ 作業道復旧を早急に行い、間伐材搬出を促進する。

Check

- ・ 搬出予定材積の約72%の出荷となり、当初要望の搬出予定材積を下回る結果となった。
- ・ 搬出予定材積が減少した大きな要因として、平成30年7月豪雨があげられる。間伐予定地へと至る林道或いは作業道が大きな被害を受けたことにより侵入が困難となったこと、その復旧に多大の時間を要してしまったことによる。

《評価》

C：近年の搬出材積量は増加傾向であったが、今年度は作業道復旧に必要非常の時間を要したため、搬出間伐に遅れが生じてしまい、昨年度結果を下回る事となった。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 木材利用の推進（新需要喚起、バイオマス利用等）

事業番号

仕事 7(8)

Purpose (事業の目的)

林地残材等、森林由来の木質バイオマス資源を熱利用し、資源の循環利用を推進する。

Plan

- ・ 温水プール（薪ボイラー）の運営
- ・ 個人家庭や事業所への薪ストーブ導入（予算8台分）

Do

- ①木の宿場プロジェクト事業
 - ・ 出荷実績 292.69 t（計画350 t）
 - ・ ボランティア作業（“志～材” 搬出）
 - ②木の宿場間伐支援事業
 - ・ 3.57ha（計画10ha）
 - ③林業塾
 - ・ 2回実施
- ・ 薪ストーブの導入支援5台分（個人家庭4台分、事務所1台分）

Act

- ・ 木の宿場への出荷を促す施策（補助事業）を再検討。
- ・ 引き続き町の広報媒体を活用し、薪ストーブの補助制度の告知を早期に実施する。

Check

- ・ 木の宿場間伐支援事業の実績が低迷。
- ・ 出荷目標である350 tを達成できなかった。
- ・ 高額な薪ストーブであるため、個人家庭での導入にはハードルが高いものの、町民への周知として早期から告知を行ったことにより問い合わせもあり、昨年実績より2台分増の5台分の補助に繋がり、事業所へ初めて設置することが出来たが、計画台数の設置には至らなかった。

《評価》

C：林業が重要な基幹産業である本町において、林地残材等の未利用資源を循環利用し、森林整備につなげていく取り組みは極めて重要であるので、引き続き取り組んでいく。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 遊休農地の解消に向けた活動の支援

事業番号

仕事 8(9)

Purpose (事業の目的)

日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払、多面的機能支払）を活用し、集落で取り組む農地保全活動を支援することにより、農地や農村環境の維持、耕作放棄地の再生を図る。

Plan（目的達成のための計画）

日本型直接支払の推進

- ・ 中山間地域等直接の推進
- ・ 多面的機能支払の推進

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①中山間地域等直接支払 36組織
多面的機能支払 27組織
- ②集落で支え合う農地再生保全事業 1組織
→ 再生した農地を日本型直接支払対象農地に編入
- ③日本型直接支払制度による農地保全活動の支援
- ④集落で支え合う農地再生保全事業による農地の再生支援（新規）
- ⑤関係機関と連携し、集落に出向いて「今後の地域農業のあり方について
の座談会」に着手。

Act（目的達成のために改善する事）

- ①日本型直接支払の現地確認を外部委託しつつ、将来的な広域事務局体制
の構築を検討していく。
- ②集落座談会等を通じた住民への意識付けを、粘り強く進めていく。
- ③次につなげていくための現状維持を支援するため、新たな補助制度を創
設した。（次世代につなげる農業経営基盤整備事業）

Check（目的達成できたかを確認）

- ①多面的機能支払取組組織が1組織増加。
- ②集落で支え合う農地再生保全事業（新規）の活用は1組織。
今後さらなる事業周知が必要。
- ③日本型直接支払の取組の広域化を進め、効率的かつ有利な取組を推進し
ていく必要がある（来年度組織の合併1件あり）。
- ④集落座談会をきっかけに、6集落で「人・農地プラン」の作成につな
がった。

《評価》

C：集落協定が最終年度を迎える組織が多い。活動継続に向けた働きかけが引き続き必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 自伐林家の郷（総合戦略事業）

事業番号

仕事 9(10)

Purpose (事業の目的)

山林を有していない若手自伐型林家や移住者にとっての生業の場となるフィールドとして山林バンクの登録を行い、登録森林の活用により智頭林業を支える担い手の育成・確保を図る

Plan（目的達成のための計画）

フィールドとなる山林を「山林バンク」として登録
登録山林を技術研修や生業の場として活用

Do（目的達成のために実行したこと）

登録山林 11.59ha

Act（目的達成のために改善する事）

登録山林を増やし、フィールドとなる山林を確保する。
登録業務を重点的に取り組んできたが、町内で自伐型林業の推進に取り組んでいる「智頭ノ森ノ学ビ舎」と連携を密にし、登録山林の活用を図る。

Check（目的達成できたかを確認）

「空家バンク」登録者（不在村地主等）を対象に登録の呼びかけを行い、また、取り組んで3年目となり事業周知がすすみ、前年度末登録山林10.17haに対して、30年度は11.59ha登録することができた。

登録山林の一部（2.26ha）を自伐型林家の活動フィールドとして提供した。

《評価》

B：登録スキームを構築することができ、登録山林を確保することができた。今後は登録山林の活用が必要である。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 林業の郷（総合戦略事業）

事業番号

仕事 10(11)

Purpose (事業の目的)

林家として必要な技術を幅広く学べる研修会、山村生活に関係する多岐にわたる情報及び文化を学ぶ塾の開催を支援することで、智頭林業の新たな担い手の確保と育成を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- ・自伐型林業に取り組む若手に対して、伐木・造材、作業道開設等の技術研修を実施し、生業として自伐型林業に取り組む担い手を育成する。
- ・林業が中核産業である山村地域に定住して、自然に満ちた生活実践と林業を生業とすることを志し、人間本来の野生の感覚を取り戻したい人々のために、その基礎となる知識・技術・地域の伝統文化等を伝授する実践的な教育塾を行う。

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・自伐型林業研修（智頭ノ森ノ学ビ舎）開催支援
伐倒・作業道開設、経営相談、安全教育研修
17日間 延べ170人
- ・智頭の山人塾（杣塾）開催支援

春期	山菜、樹木学鋼材等	73名
夏期	チェンソーの使い方、安全講習等	98名
秋期	きのこ、獣害被害講座等	89名
冬期	スノーシュー実習、冬芽観察、薪割り体験等	104名

Act（目的達成のために改善する事）

- より多くの人に森林・林業を理解してもらい、林業の担い手になっもらうため受講者を幅広く募集するよう指導する。
- 受講者が自伐型林業に取り組めるよう、元年度も引き続き支援する。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・自伐型林業研修
自伐型林業の実践に必要なスキルを体系的に学ぶ機会を提供できた。
- ・智頭の山人塾
長年在住している町民はもとより、移住者や町外からも高い関心を集める講座となった。
智頭林業を支えた山を理解し、生業としての林業への理解委を深めることができた。

《評価》

C：両研修とも多くの方に受講していただき、知識及びスキルを習得していただいた。
また、平成28年度は委託事業として、29年度からは補助事業として研修を実施した取り組み団体の組織力向上に繋がった。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 多様な消費者ニーズに応える農産物づくりの推進（自然栽培）

事業番号

仕事 11(12)

Purpose

(事業の目的)

智頭町の優れた自然環境が育む“安全・安心な”自然栽培の農産物の生産体制づくりを進め、「自然と調和した農のある暮らし」を目指す。

Plan（目的達成のための計画）

- ①自然栽培の担い手育成事業（新規3名）
- ②販路開拓・販売促進支援
 - ・自然栽培農産物のニーズ把握
 - ・ターゲットへの販売戦略検討
- ③智頭町自然栽培塾 開講
 - ・講座、研修会運営
 - ・コミュニティ、支え合い体制づくり

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①新規参入者への支援（2年目1名・3.5万円/月）
- ②智頭町内外の各種イベントへ参加し、ニーズの調査
- ③自然栽培推進員（地域おこし協力隊）を採用し月に1回程度の定例会を開催

Act（目的達成のために改善する事）

- ①担い手育成支援を引き続き実施するとともに、生産者の裾野をグループとして広げていくための取組を促す。
- ②参加するイベントを絞り込み、自然栽培に取り組むグループとしての販路につなげ、生産意欲の向上を図る。
- ③自然栽培グループとしての共同圃場を確保し、共同作業に取り組むことで連携強化、意欲向上を図る。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①担い手育成支援の活用は1名にとどまったが、来年度に向けて新たに取組む意向のある者あり。
- ②自然栽培に取り組む者は19名であり、家庭菜園レベルが大半であるものの、新たな取引が始まるなど、少しずつ販路 拡大の動きが出てきつつある。
生産者は、近場での販路の確保も希望していることから、隣県での食育イベントへの参加を支援した。
- ③定期的に情報共有を行うことにより支え合い体制ができつつある。

《評価》

B：本町の特色ある取り組みであり、多様な消費者ニーズに応えていくための体制づくりが必要。
自然栽培は、遊休農地の解消策としても、大いに期待できる。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 公共工事等への地元企業製品の積極的な使用

事業番号 仕事 14(13)

Purpose (事業の目的)

町が産業を振興するための施策を行う上での基本方針（町内製品等の利用の促進を図ることなど）を定め、町長等が工事発注や物品購入を行う際は、町内事業者が入札に参加しやすい環境を整えたり、町内物品等を活用するなどの配慮を求めることなどを規定し、地場産業の活性化を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- 町内企業訪問による町内物品・製品等の把握
- 智頭町産業振興条例策定の検討

Do（目的達成のために実行したこと）

- 定期的な町内企業訪問の実施
- 智頭町産業振興条例策定の検討

Act（目的達成のために改善する事）

- 定期的な企業訪問実施による地元製品等の発掘
（公共工事への町内製品導入に向け、定期的な企業訪問を行い地元製品の発掘に努める。）
- 関係団体との継続的な協議の実施
（町内経済の発展と町民の雇用確保・生活向上に資することを基本理念とし、関係団体との継続的な協議を実施する。）

Check（目的達成できたかを確認）

○智頭町版産業振興条例の策定の検討余地はあるものの、町内における独自製品の製作を実施している業者は少なく、公共工事への製品使用は一部のものに限られるため、導入が困難である。

《評価》

D：定期的な企業訪問を実施したものの、町内製品の発掘まで至っていない。また産業振興条例策定についても検討段階のため達成度は低い。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 智頭宿特産村の活性化

事業番号 仕事 15（14）

Purpose

（事業の目的）

観光拠点となっている智頭宿の駐車場内にある特産村に賑わいを創出し、訪れる方々に対しおもてなし、智頭町の魅力向上に努める

Plan（目的達成のための計画）

- 観光客への案内、おもてなし。
- 各種特産品の販売。
- 集客をはかるためのイベント開催。

Do（目的達成のために実施したこと）

- 特産村出店関係者との定期的な協議。
- ボランティアを募っての清掃作業。
- 智頭の特産品などを販売する「特産村火曜市」の開催。
- 特産村空き店舗活用のための積極的PR活動。

Act（目的達成のために実行する事）

- 「特産村火曜市」を町内外へ広報。
- 特産村店舗に空きが出ないように引き続きSNS及び広報を使つてのPR。
- 火曜市利用者にアンケートを行うなど、利用者の声を聞き取り今後のイベントに活かす。
- 老朽化が進んでいる特産村トイレを改修（雨漏りしているテント屋根の修繕、ウォッシュレット完備・ベビーシートの撤去及び新設など）することで、トイレ環境を改善し、観光客の満足度を高める。

Check（目的達成できたかを検証）

- 「特産村火曜市」を実施したが利用者の声の聞き取りが実施出来ておらず、問題点を洗い出すことが出来なかった。
- 特産村の今後について、関係者での定期的な協議を実施。

《評価》

C：特産村空き店舗について、利用者を募ったが長期間使用される方はいなかった。今後利用拡大PR以外にも、利用しやすい環境づくりという観点からの見直しが必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 地産地消の推進

事業番号

仕事 16(15)

Purpose

(事業の目的)

町内で生産される農産物の魅力を町内外に情報発信し、消費拡大の仕組みづくりと生産者の営農意欲の増進を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- ①ルバーブやカシスをはじめ、地域で生産振興に取り組む農産物を学校給食で活用するよう働きかける
- ②JA直売所（百彩館）を通じて地産地消の促進を啓発する
- ③原木しいたけ生産用地の確保（国有地：旧貯木場跡地）等、生産基盤の整備及び消費拡大に向けたPR、普及活動

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①学校給食でルバーブジャムを活用
- ②JAの収穫祭を農林業まつりと合同開催することで集客数増を図った。
- ③集落ぐるみで取り組む原木しいたけ生産に対する支援
旧貯木場跡地の借用貸与、ハウス3棟、乾燥機等整備

Act（目的達成のために改善する事）

- ①ルバーブの生産拡大・販路拡大に向けた取組の継続支援
- ②引き続き、JAの収穫祭を農林業まつりと合同開催
- ③借地として使用している原木しいたけ生産用地の確保（国有地：旧貯木場跡地）
芦津集落では栽培を開始して2年目であるため、まだ生産量が少なく消費拡大に向けたPRより、栽培技術の向上、生産量の確保に努める。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①学校給食でのルバーブジャムの活用により、町内の子ども達への周知が図られた。
- ②JA各生産部会の農産物を多くの町民へ販売できた。
- ③芦津集落で取り組む原木しいたけ生産は、高齢者福祉を取り入れた独自のものであり、全国から注目されるに至っている。
生産基盤は整ったが、昨年度よりほだ木が増えたため、適期作業を行うことが困難であった。

《評価》

C：まずは地元のファンを増やし、産地の足元を固めつつ、県外での販路を開拓する必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 本物の農産物供給体制

事業番号

仕事 17(16)

Purpose

(事業の目的)

家庭菜園野菜の集出荷体制を整え販路の拡大を図る。

Plan（目的達成のための計画）

家庭菜園野菜の特産品化に向けた集出荷支援と付加価値販売（智頭野菜新鮮組）

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・ 智頭野菜新鮮組の集出荷支援：(株)サングリーン智頭
- ・ マザーネットへの販売
90箱 売上 160,420円
- ・ 疎開保険、ふるさと納税の返礼品
65箱 売上 116,600円
- ・ 鳥取中央郵便局との合同イベントの開催（農産物、ジビエのPR）

Act（目的達成のために改善する事）

智頭野菜新鮮組の集出荷支援の継続
→ 中・長期的な支援のあり方を検討

Check（目的達成できたかを確認）

智頭野菜新鮮組は、前年度に比べ全体売上実績は少なかったが、智頭町内集荷場や飲食店の売上は増加した。

→ 合計：530,570円（H29 631,533円）
町内集荷場：63,450円（H29 56,995円）
町内飲食店：73,300円（H29 27,583円）

《評価》

C：生産量の拡大も必要だが、販路とのバランスを考え、今後も多くのイベントや商談会への参加等を通じた需要喚起が必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 低コスト林業の推進

事業番号

仕事 18(17)

Purpose

(事業の目的)

健全な森づくりへの積極的な取組を促進し、労働負荷や素材の搬出コスト低減を図る。

Plan

・小規模な森林所有者に対し、作業道整備の道を開くことにより、健全な森づくりへの積極的な取組を促進し、労働負担・素材搬出コスト低減を図る。

①森づくり作業道整備事業

- ・路線数 33路線
- ・延長 11,050m

Do

①森づくり作業道整備事業実績

- ・路線数 26路線
- ・延長 9,888m

Act

・使用機械に合わせた作業道開設を指導し、低コスト化を図る。

Check

- ・予定開設延長に対して89%の開設にとどまった。
- ・必要以上の幅員での開設も見受けられた。

《評価》

C：予定どおりの作業道開設ができなかった。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 木の宿場プロジェクトの運営支援

事業番号

仕事 19(18)

Purpose

(事業の目的)

「軽トラとチェーンソーで晩酌を！」を合言葉に、間伐で生じた林地残材を燃料資源として運び出し、温水プールの薪ボイラーに使用するとともに、熱量売上金等を原資とする地域通貨を町内の商店で流通させることにより、森林の荒廃防止と地域の活性化を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- ①木の宿場プロジェクト事業
・出荷経費等の支援（目標出荷量 350 t）
- ②木の宿場間伐支援事業
・搬出間伐、保育間伐
- ③木の宿場林業塾実施支援

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①木の宿場プロジェクト事業
・出荷実績 292.69 t
・ボランティア作業（“志～材”搬出） 4回
- ②木の宿場間伐支援事業
・3.57ha
- ③林業塾
・2回実施

Act（目的達成のために改善する事）

- ①木の宿場間伐支援制度については実績が伸び悩んでいることもあり、新たな枠組みでの支援制度を検討する。
- ②目的をもった林業塾とするため、「自分の山を自分で手入れができる」というテーマのもと、林業塾を開催する。
- ③林業塾は外部講師により実施しているが、地元メンバーで指導できるよう、さらなるスキルアップが必要。幅広く町民の参加を呼びかけていく必要があるとともに目的を持った林業塾を開催する必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①材の搬出量は前年度より増となった。
- ②木の宿場独自の間伐支援制度については、近年実績が伸び悩んでいる。
- ③林業塾開催については、山仕事の原点であるチェーンソーの目立て等基本的な技術を改めて学ぶことが出来好評だった。

《評価》

C：出荷者・商店の裾野を拡大し、森林整備の加速化、薪ボイラーへの原木安定供給、商店の活性化を確実に進めていく必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 地域の特性を活かした農業生産（農産物加工）の支援

事業番号

仕事 20(19)

Purpose

（事業の目的）

農業への関わり方や理念、規模に則した支援を行い、地域農業の魅力を高め、付加価値の高い農産物づくりを進める。

Plan（目的達成のための計画）

- ①農業の担い手育成
・新規就農者の確保と育成
- ②智頭野菜新鮮組の集出荷支援の継続と付加価値販売
- ③家庭菜園野菜の特産品化
・JA生産部会の活動支援
・地域特産品開発支援

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①青年就農給付金：1名、親元就農促進支援事業補助金：2名
- ②智頭野菜新鮮組の集出荷支援：(株)サングリーン智頭
・マザーネットへの販売 90箱 売上160,420円
・疎開保険、ふるさと納税の返礼品 65箱 売上116,600円
・鳥取中央郵便局との合同イベントの開催（農産物、ジビエのPR）
- ③JA収穫祭の農業まつりとの合同開催。ルバーブジャム、カシスジャムのバーコード取得。

Act（目的達成のために改善する事）

- ①担い手育成支援の継続
- ②智頭野菜新鮮組の集出荷支援の継続
→ 中・長期的な支援のあり方を検討
- ③継続して収穫祭を農林業まつりと合同開催。ルバーブ、カシスは新たな商品開発と新規販路の開拓支援。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①今後の智頭農業を支える担い手として、さらなる新規参入者の確保が必要であるとともに、担い手への農地集積を加速させる必要がある。
- ②智頭野菜新鮮組は、前年度に比べ全体売上実績は少なかったが、智頭町内集荷場や飲食店の売上は増加した。
→合計：530,570円（H29 631,533円）
町内集荷場：63,450円（H29 56,995円）
町内飲食店：73,300円（H29 27,583円）
- ③収穫祭を農林業まつりと合同開催することで町内に広く販売できた。ジャムはバーコード取得により県内外への販売が容易となった。

《評価》

C：本町の農地は急傾斜で小規模で不整形なものが多く、条件的には不利であるものの、担い手の確保・育成、担い手が育つ環境づくりが今後の大きな課題であるとともに、豊かな自然環境を活かした農産物の生産振興と販路開拓を両輪で進めていく必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 有害鳥獣対策（侵入を防ぐ対策、個体数を減らす対策）への支援

事業番号

仕事 21(20)

Purpose

(事業の目的)

シカ・イノシシなど有害鳥獣の被害を防ぐ施設の設置及び捕獲を奨励し、野生鳥獣による農林水産物等の被害を総合的に防止するとともに、捕獲個体を資源とした有効活用を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- ① 侵入を防ぐ対策
 - ・ニホンジカ、イノシシの侵入防止柵の導入支援
- ② 個体数を減らす対策
 - ・ニホンジカ、イノシシ、カラス、カワウ等の有害鳥獣捕獲
 - ・銃所持者の射撃技術向上
 - ・アナグマ、タヌキ、ハクビシン等の中型獣による農業被害防止
- ③ 智頭町解体処理施設ちづDeer'sの支援

Do（目的達成のために実行したこと）

- ① 侵入を防ぐ対策
 - ・侵入防止柵 1,997m（前年度 4,984m）
- ② 個体数を減らす対策
 - ・ニホンジカ944頭（前年度824頭）、イノシシ108頭（前年度44頭）
 - ・町内一円でのカラス等一斉捕獲の実施（7月、8月実施）
 - ・射撃練習場で射撃練習を行った猟友会員に対する経費の支援8名
 - ・貸出用中型獣捕獲檻の購入貸出10件
- ③ 獣肉解体処理施設の販路開拓支援（神戸岡本商店街でのPR等）
地域おこし協力隊（ジビエ振興）を配置し、販路開拓等の支援を行った。

Act（目的達成のために改善する事）

- ①②侵入防止柵の設置効果が低いものもあり、県と連携しながら設置者への指導を徹底する必要がある。
- ③獣肉解体処理施設への個体搬入を進めていくためには、引き続き施設運営者と狩猟者の関わりを密にする必要があることから、捕獲個体の確認作業を施設運営者に委託する。
また、搬入については十分な頭数が搬入されているので、それを維持しつつ、引き続き昨年度12月から配置した地域おこし協力隊を中心に、ジビエ振興に向けた支援を行っていく。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①侵入防止柵について、総延長は少なくなったが、町内全域で柵の整備が進んでいるため、被害減少効果は高くなっていると見られる。
- ②ニホンジカ、イノシシの捕獲頭数は前年と比べると増加しているが、狩猟期のイノシシについて捕獲奨励金の対象外であったため今まで報告がなかったが、ちづDeer'sに捕獲確認を委託し、狩猟期のイノシシの捕獲頭数を把握が可能になったためである。全体的な生息数としては横ばいと予想する。
- ③百人委員会（獣害対策部会）で検討を重ねてきた獣肉解体処理施設が完成し、搬入頭数目標の500頭を超え、猟友会との連携もうまくいっている。また町内外での営業の成果として、飲食店との継続的な取引も成功している。

《評価》

C：中山間地における就農や暮らしの脅威となる鳥獣被害の対策を確実に進めつつ、やっかいものを資源に変えてジビエ振興を推進する取組を加速化させる必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 疎開と癒しの郷構想（総合戦略事業）

事業番号 仕事 22 (21)

Purpose

(事業の目的)

医学的根拠に基づいた森林を活用した企業向けメンタルヘルスプログラムを開発し、企業への対策プランを提案。そのための中長期滞在受入体制を整備し、地区への収入源を確保することにより持続的な運営体制の構築を目指す。

Plan（目的達成のための計画）

- 集落あるいは地区毎に中長期滞在受入体制を整備
 - 森林セラピープログラムの充実
 - 都市圏企業に対する積極的な営業活動
- これらの体制整備により、集落あるいは地区に雇用を発生させ活性化に寄与すると共に、地域での高齢者見守り体制を構築していく

Do（目的達成のために実行したこと）

- 山郷地区振興協議会によるゲストルーム運営について事業協議を実施。（森林セラピープログラムを活用した企業受入による継続的収益事業）

Act（目的達成のために改善する事）

- 中長期滞在受入のためには、地区の住民が受入のための役割を担うことになる。受入がスムーズに行える体制づくりが必要であるため、継続して地区との連携を強化し、受け入れ体制の構築を図る。
- 今後法人申請中の山郷地区振興協議会を中心に、企業研修の受け入れを行い、継続的な収益事業となるよう連携していく。
- 今後も継続して企業受入のための営業活動が必要である。
- 山郷地区以外の新たな受け入れを行う団体の新規開拓。併せて、企業が積極的に活用したくなるようなプログラム構築を検討。

Check（目的達成できたかを確認）

- ゲストルーム運営に向けた山郷地区振興協議会の法人申請等を行ったが、受け入れプログラムの実施はできなかった（参加企業なし）

《評価》

D：受入体制について、一部ハード整備は進んだが、研修受入のためのプログラムを進めていくにあたり地区の体制ができていない。また、営業活動についてもまだ実績につながっていない現状がある。そのため、企業が望むプログラムの構築や受け入れを行う団体の新規開拓が必要である。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 中長期受入施設整備事業（ゲストハウス等）

事業番号 仕事 23(22)

Purpose (事業の目的)

現在、民泊が好評で利用者も増加している。しかしながら、民泊とは異なる誰でも宿泊できる施設の問合せも多くなり、新たな受入施設の整備を検討及び実施していくことで、インバウンドへの対応も可能となり、新たな魅力を高めることになる

Plan（目的達成のための計画）

- 古民家・旧金児邸を交流・滞在施設化するプロジェクトの実施
- ※ゲストハウス整備事業
- 鳥取県補助制度の活用（若者地域定着促進事業費補助金）
- ※民間事業者の円滑な事業実施に向けた予算編成

Do（目的達成のために実行したこと）

- 鳥取県若者地域定着促進事業補助金を活用したゲストハウス改修工事の実施
- ※運営実施主体：株式会社エコファイン

Act（目的達成のために改善する事）

- 平成31年度以降のゲストハウス整備に向けた対象施設等の調査及び事業実施団体の発掘
- 今後も引き続きゲストハウスとして活用できる物件の調査及び事業実施団体の発掘に努め、地域社会・地域課題に関わる場づくりの支援を行う。

Check（目的達成できたかを確認）

- 交流・滞在化ゲストハウス「樂之」竣工
- 智頭の文化のPRや各種イベントの開催、地域のまちづくりの活動拠点のほか、地域住民の交流の場として地域活性化に貢献

《評価》

A：ゲストハウス整備を通じて当該施設での飲食・宿泊が可能となり、地域の活動拠点・交流の場として機能しており智頭宿の活性化に貢献している。今後も拡大に向けた取り組みを強化していく

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 地域資源を循環、有効活用する

事業番号

仕事 24(23)

Purpose (事業の目的)

木材やシカ肉など、本町ならではの資源を有効活用し、これらを地域内で循環利用する社会を構築する。

Plan（目的達成のための計画）

- ①個人家庭や事業所への薪ストーブ導入（8台）
- ②町産材住宅の建設支援（2棟）
- ③獣肉解体処理施設の運営支援

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①薪ストーブ導入支援 5台（個人家庭4台、事務所1台）
- ②町産材住宅建設支援 1棟
- ③獣肉解体処理施設の搬入支援（猟友会との連携）
地域おこし協力隊（ジビエ振興）の配置、協力隊を中心とした経営支援

Act（目的達成のために改善する事）

- ①引き続き町の広報媒体を活用し、薪ストーブの補助制度の告知を早期に実施する。
- ②智頭材住宅の建設支援は、智頭杉本来のよさをPRできる有効な手段であることから、引き続き支援を行う。
- ③搬入頭数を維持しつつ、さらなる販路開拓の必要性がある。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①高額な薪ストーブであるため、個人家庭での導入にはハードルが高いものの、町民への周知として早期から告知を行ったことにより問い合わせがあり、昨年の実績より2台分増の5台分の補助に繋がり事業所へ初めて設置することが出来たが、計画台数の設置には至らなかった。
- ②町内での建設は1棟にとどまった。→ 木造住宅の町内需要には限界がある。
- ③年間目標搬入頭数の500頭を達成し、鹿肉の飲食店との継続的な取引やつながりを作り、経営1年目の目標は概ね達成したと見られる。

《評価》

C：日々の暮らしの中で町内の資源を循環利用する取り組みは意義深く、住民への更なる周知が必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 智頭町まるごと民泊の積極的推進

事業番号 仕事 25(24)

Purpose (事業の目的)

民泊を通じ多くの方々に智頭町を訪れてもらい、地域の活性化につなげると共に第2のふるさととなるように推進していく

Plan（目的達成のための計画）

- ①受入態勢を広げ、今後の民泊事業の継続の安定化を図るため新規民泊受入家庭の3軒増を目標とする。
- ②各民泊家庭のおもてなし力等ランクアップを図る。
- ③民泊事業のレベルアップのための研修会を開催する。

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①新規民泊受入家庭を増やすため、協議会の活性化や民泊のPRを行った。また、民泊雑談会を開催し、家庭同士の情報交換や交流を行った。

Act（目的達成のために改善する事）

- ①受入家庭の増加のため、民泊というものを町内へもっと知ってもらう必要がある。（町内へのPR強化）
- ②民泊協議会内での研修会の開催に力を入れ、既存の受入家庭の基礎強化を図る。
- ③企画推進委員会を継続的に開催し、組織強化を図る。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①協議会員や関係者及び会員個別の知り合いに働きかけを行ったが、新規の受入家庭の増加はできなかった。
- ②民泊利用客の受け入れ状況
177組445名と昨年度(138組540名)と比べると組数が増え、利用者数が減少した。民泊マラソンや智頭中学校の受入がなくなり、団体利用が少なかった。
- ③民泊家庭のおもてなしに対する関心が高まり、全体的な受入のレベルアップにつなげていくための基礎となった。

《評価》

C：民泊家庭との情報共有、意見交換の場である協議会の開催回数や、おもてなし力のランクアップに繋がる研修や視察の実施も行い、既存の受入家庭の基礎強化ができた。ただ、新規の受入家庭の増加は0だったので、改善していく必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 森林セラピー商品の開発

事業番号 仕事 26(25)

Purpose

(事業の目的)

地域の活力創造と、疎開の町として癒しの里づくりを進めるため、新たな商品・プログラムの構築を進める。

Plan（目的達成のための計画）

- ・ 企業研修プログラムの販売及び開発
日常生活体験の活用検討
- ・ 他の癒し産業（プログラム）とのコラボレーション
- ・ アプリの機能追加の検討

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・ 企業研修受け入れ 6社
NTTデータ、NTTデータカスタマサービス、NTTデータファイナンシャルコア、NTTデータシステム技術、NTTデータアイ、鳥取銀行
- ・ うつ病患者を対象としたデータ収集の実施
京都宇治おうばく病院
- ・ アプリダウンロード数 3, 231
アプリは企業研修においても活用しており、現在の機能で利用者へのニーズに応えることが可能と判断した。

Act（目的達成のために改善する事）

- ・ 新規企業への営業を進めていく。
- ・ 企業のニーズに合わせて、既存の研修プログラムの追加、修正を行う。
- ・ アプリ管理画面説明会を開催し、情報発信機能の活用を図るとともに、随時アプリのPRを行う。
- ・ アウトドアメーカー等とのコラボレーション検討。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・ 今年度の目的は、ほぼ達成できてはいるが、事業継続と安定化への課題はある。
- ・ アプリを活用した情報発信が不十分であった。

《評価》

C：疎開の町として、癒しの里づくりを進めていくためにも、企業研修を含む森林セラピー商品の開発は重要な取り組みであるが、参加企業の裾野拡大が必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 森林環境の保全整備（竹林の整備・拡大防止等）

事業番号

仕事 27(26)

Purpose

(事業の目的)

抜き伐りによる竹林の整備を支援し、竹林の適正な管理を図ることにより、管理不足による放置竹林の拡大を防止する。

Plan（目的達成のための計画）

- ・ 放置竹林の整備を行い、たけのこ生産林として適正に管理していく。

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・ 放置竹林の整備 0.13ha

Act（目的達成のために改善する事）

- ・ 整備した竹林をたけのこ生産林として本数管理を継続して行うよう指導していく。

Check（目的達成できたかを確認）

竹の周辺の森林、農地への侵入、拡大を防止するとともに、過密状態の竹林を整備することができた。

《評価》

B：平成28, 29, 30年度と計画どおり継続して竹林整備（0.45ha）を行った。施行状況を見て地域住民からの問い合わせもあり、町民の竹林整備への関心が高まっている。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： まちの観光素材を盛り込んだ旅行商品の開発と効果的な広告宣伝

事業番号 仕事 28 (27)

Purpose

(事業の目的)

智頭宿、板井原集落などの町内観光、森林セラピー、トレッキングなどの自然体験、森カフェめぐりなど町の素材を活かした旅行商品を造成し、観光客の集客をはかる。

Plan（目的達成のための計画）

- 観光協会と連携し、オリジナルツアーの造成を行う。
- 町内の観光素材(超小型モビリティや森林セラピーなど)を関西圏や岡山・四国地域を中心にPRし、誘客をはかる。

Do（目的達成のために実施したこと）

- 観光協会との連携及び定期的な協議。
- 都市部へのプロモーション活動(観光協会や石谷家住宅などと連携し、東京及び大阪方面に年8回以上実施)
- チラシ配布などについて、麒麟のまち観光局の活用。

Act（目的達成のために実行する事）

- 平成31年度は観光協会の旅行業資格保有者の職員及び新規地域おこし協力隊と連携し、ツアー造成に取り組む。
- 今年度も引き続き都市部へのプロモーション活動を行い、智頭町の観光における認知度を上げる。

Check（目的達成できたかを検証）

- 都市部へのプロモーション活動を積極的に行ったため、旅行会社への種まきは実施でき、実際の集客に繋がった。

《評価》

C：PR活動により、数社ほどの旅行業者の誘客は出来ている。しかし、オリジナルツアーの造成については未だ出来ていないため、平成31年度は観光協会と連携し智頭町の素材を集めた旅行商品の創出が急務である。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 智頭ファンの獲得（総合戦略事業）

事業番号 仕事 29（28）

Purpose (事業の目的)

都市圏に住む方を対象に、智頭町へ訪れていただく仕掛け作りを行い、智頭ファンの獲得を目指すこと知名度の向上や観光入込客数の増加を図る

Plan（目的達成のための計画）

智頭町単独イベントを都市圏にて実施し、イベント参加者に智頭町について知ってもらおう。さらに、後日イベント参加者を対象とした現地体験ツアーを開催し、実際に智頭町に訪れていただくきっかけとする。

Do（目的達成のために実行したこと）

○まるごと出張説明会の実施
森のようちえんおさんぽ会、森林セラピー□ヨガ、交流会
○現地体験ツアーの企画
まげわっぱ作り体験、森のようちえん体験会、民泊等

Act（目的達成のために改善する事）

智頭町単独イベントについて、新しい事やいろいろなやり方を試してみることで、新たな層の集客を図る。

Check（目的達成できたかを確認）

イベント参加者数
大阪 18名（H29 28名）
東京 24名（H29 45名）
現地体験ツアーについては、キャンセル等のため未実施。
イベント実施にあたり、集客に苦戦。内容の刷新が必要か？また、DM送付先等の考案が必要。

《評価》

C：町単独イベントの参加者の満足度は高く、今後も智頭町ファンを獲得のイベントとして継続していくべき。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 地籍調査事業

事業番号 環境整備 8 (29)

Purpose

(事業の目的)

法務局にある土地登記簿、公図に基づき智頭町内の土地の形状、境界、所有者の土地の関係を一筆毎に調査し地籍簿、地籍図を作成する事業

Plan（目的達成のための計画）

平成30年度実施地区は、継続地区(12計画区)、新規地区(2計画区)の14計画区及び当該年度数値情報化2計画区で18.28km²で、うち大字早瀬の一部(平地,山)2調査区面積0.82km²,大字芦津の一部(山)2調査区面積4.51km²,大字西谷の一部調査区面積1.25km²を一筆地調査を実施する。
新たに大字大屋の一部(平地・山)2調査区面積1.59km²に着手する。

Do（目的達成のために実行したこと）

事業計画により実施をすることが必要であり、また、土地所有者も高齢化進んでおり早期に事業を完了できるように、作業効率向上を図るため直営を平成29年度から調査の一部を直営で実施した。

Act（目的達成のために改善する事）

早期に事業完了できるように、地域の土地の形状等考慮しながら調査区を決める必要があるため、事業計画作成するにあたり十分な検討を行うことが重要である。

Check（目的達成できたかを確認）

平成30年度事業は、遅延等がなく計画のとおり実施することができた。

《評価》

B：事業計画に基づき地籍調査事業を実施することが必要である。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 町内各地へのセラピーロードの整備

事業番号 環境整備 9(30)

Purpose

(事業の目的)

町の90%以上を占める森林資源を活用し、疎開の町として癒しの里づくりを進めるため、町内各地へのセラピーロードの整備を進める。

Plan（目的達成のための計画）

- ・点検及び維持管理（山郷・土師）
- ・町内におけるロード整備の可能性を検討。

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・山郷地区横瀬コース、土師地区天木コースのグランドオープンイベントを計画。
- ・山郷地区横瀬コース、土師地区天木コースに総合案内板、誘導案内板、東屋設置
- ・地区振興協議会等への整備施設（トイレ）清掃管理の委託

Act（目的達成のために改善する事）

- ・災害復旧工事の早期完了。
- ・横瀬コース駐車場整備、天木地区内に車退避所整備へ向けて関係機関等との協議及び事業推進を図る。
- ・引き続き、地区振興協議会等への整備施設（トイレ）清掃管理の委託を行う。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・7月豪雨災害により両ロードのグランドオープンイベントは中止。
- ・横瀬コースはロードに至るまでの道とロード自体が被災しセラピー活用不可。
- ・天木コースはロードに至るまでの道が被災し通行不可。

《評価》

C：町の90%以上を占める森林資源を活用し、疎開の町として癒しの里づくりを進めるための基盤として重要な取り組み。平成30年7月豪雨により被災したロード復旧に向け早急に対応する。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 良好な景観形成に向けた周知

事業番号 環境整備 18 (31)

Purpose

(事業の目的)

良好な景観を保つため景観計画を周知し、活動をする時には景観に配慮する意識醸成する

Plan（目的達成のための計画）

- 重要文化的景観に選定されたことを景観計画に盛り込む。
- 町の関係課（地域整備課、教育課）に景観計画について、理解を求める。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 景観審議会を開催し、重要文化的景観選定区域を重点区域に指定することを認めていただいた。
- 町の関係課と景観計画をもとに、協議をし、業務上の配慮を求めた。

Act（目的達成のために改善する事）

- 景観審議会を開催した時に住民の生活に配慮した上で、規制だけになるのではなく、住民参加の気持ちを醸成することが大切であるという意見があり、周知を前提として住民参加の取組が必要である。

Check（目的達成できたかを確認）

- 景観計画に重要文化的景観区域が設定できた。
- 町関係課において、工事などの業務で景観に配慮する意識を伝えることができた。

《評価》

C：業務施工業者への周知は進んでいるが、住民のみなさまへの周知を進める必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 案内サイン等の統一デザイン化

事業番号 環境整備 19 (32)

Purpose

(事業の目的)

智頭宿の町並みにふさわしい案内サインに統一し、景観保全と町の魅力を保持していく。。

Plan（目的達成のための計画）

・案内サインの新規、修繕の時に統一デザインにしていく。

Do（目的達成のために実行したこと）

・平成30年度は、既存看板の撤去はあったが新規看板の新設は無かった。

Act（目的達成のために改善する事）

・老朽等が進んでいる看板は撤去し、修繕する場合は統一デザインのものにするよう努める。

Check（目的達成できたかを確認）

・町内の観光情報看板をより分かりやすいものにするため、現地確認を実施した。

《評価》

B：智頭宿一体の看板においては比較的統一されている。修繕の際は統一のデザインにするよう努める。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： ポイ捨て禁止等の看板の設置

事業番号 環境整備20（33）

Purpose

(事業の目的)

廃棄物の適正処理・不法投棄対策の推進を図る

Plan（目的達成のための計画）

- ・不法投棄対策の推進

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・県と連携し、不法投棄パトロールを実施

Act（目的達成のために改善する事）

- ・不法投棄パトロールの強化、不法投棄発生場所への看板設置

Check（目的達成できたかを確認）

- ・約3.0m³の不法投棄廃棄物の収集

《評価》 C 不法投棄新規案件の発生は減少傾向であるが、粘り強く啓発活動を行って行く必要がある。